

行政事業レビューの抜本見直しについて

令和5年3月31日
行政改革推進会議

※ 第51回行政改革推進会議（令和4年12月21日）での総理の御発言（抜粋）

- 行政事業レビューについて、EBPMの手法を取り入れて、より効果的な政策の立案に活かせるよう、抜本的に見直し
- 予算編成プロセスにおいて積極的に活用
- 基金については、適正な執行が図られるよう、執行チェックを徹底



昨年12月の行政改革推進会議での総理の御指示を踏まえ、今後の改革の二本柱として、

1. 行政事業レビューへのEBPM導入と
予算編成過程での積極的活用

2. 基金事業についての点検強化
(保有資金規模、事業終期設定、管理費等)

について具体的方針を決定し、令和5年度から実施することとしたい。

1. 行政事業レビューの抜本見直し

目指す姿

全ての予算事業（約5,000事業、約60兆円※）にEBPM（データ等のエビデンスに基づく政策立案）の手法を導入し、

（※）令和4年度一般会計（当初予算）総額から、国債費及び地方交付税交付金、並びに人件費等の事務的経費等のレビュー対象外経費を除いた額

- ① 長年続けられてきた事業であっても、時代の変化等により十分な効果が上がっていないものについては、廃止や改善等を実施
- ② 未知の課題に対しても、まずは最善と考える政策を速やかに打ち出し、データを踏まえて、柔軟に軌道修正を図ること

により、限られた資源を有効活用し、時代の変化に機動的・柔軟に対応する行政を実現。

具体的方策

- (1) 令和6年度予算から、新たなレビューシートを予算編成過程で積極的に活用
(このため、レビューシートの作成単位と予算編成で議論している単位の不一致を解消して、予算の単位へと標準化)
- (2) レビューシート・レビュープロセスの見直し
 - どのようなデータで政策効果を測るかを明示したうえで、具体的な成果目標を段階的（短・中・長期）に設定し、データに基づき政策効果の把握と見直しを徹底。
 - 外部有識者点検について、事業の内容や過去の点検結果等を踏まえたメリハリ付けを行うなど、効果的・効率的な点検を実施。

2. 基金事業の点検強化

目指す姿

近年、活用が拡大している基金事業について、

- ① 「中長期的な視点から柔軟な執行が可能」という基金事業のメリットを最大限活かして各種の課題解決に高い成果を挙げていくとともに、
- ② 「基金法人を通じた間接的な事業実施であり、執行管理が困難」との指摘（デメリット）に対応し、執行状況の点検を強化して、効率的な資金利用、余剰資金の国庫返納などを進める。

具体的方策

- (1) 基金事業のメリットを活かした事業効果の最大化
 - 基金シートにも **EBPMの手法を取り入れ、基金事業の効果の「見える化」「最大化」を進める。**
(段階的成果目標・目標年度の設定、目標年度における政策効果確認・見直し等を導入。)
- (2) 執行管理の困難さ（デメリット）への対応
 - **今後の事業見込みと保有資金規模、事業の終期の設定、管理費についての記載を充実し、これらが適切かどうかについて外部有識者による点検を導入。**
 - 各府省や行革事務局による点検も強化。

1. 行政事業レビュー見直しの趣旨

- 政府がその時々の課題に機動的・柔軟に対応し解決していくためには、①長く続く事業であってもデータ等に基づいて効果を確認しながら迅速に見直していく、②未知の課題には、まずは試行錯誤も辞さず果敢に取り組み、データ、エビデンスに基づいて政策をブラッシュアップしていく、という組織文化を「霞が関」に定着させる必要。
- 昨年12月の総理指示を踏まえ、全ての予算事業を対象とする行政事業レビューの実施を通じて政府の活動にEBPMを導入し、予算編成過程で活用することとしたが、その目的は、（単に執行状況の説明や、第三者の点検を受けるためのものではなく、）データ等に基づく効果的・効率的議論を促し、政策の目的・効果をしっかりと説明するとともに、より効果的なものとなるよう自ら見直し、ブラッシュアップしていくこと。
- このため、新しいレビューシートは、（従来のレビューシートが予算の執行実績等いわば「過去の事実」を中心に構成していたことと異なり、）政策効果の発現経路の目論見（ロジック）、政策が目論見どおりに進捗しているかや所期の効果を挙げているかを確認するための指標・目標、さらには実績を踏まえた施策の改善・見直し方針といった「政策意図や将来に向けた意思」を示すことに主眼を置いたものとした。
- したがって、レビューシートの作成等を職員の単なるルーティン化した「作業」とせず、政策立案や予算要求に当たっての「意思決定」の一環として、各府省の幹部・管理職がシートの作成・活用や点検に実質的に関与していただくことが必須である。政立審等は、自府省の幹部・管理職の意識醸成・行動変容に尽力いただきたい。
- なお、政策評価制度についても同趣旨で見直しが行われており、両者を一体として効果的・効率的な対応をお願いしたい。

3-1. 行政事業レビューシート作成・点検のポイント (①総論)

- 今回、行政事業レビューで全事業に共通的に導入しようとしているのは、基礎的なレベルでのEBPM。新たなレビューシートは、記載内容を検討する過程が自然と基礎的なEBPMの実践となることを意図して設計している。

多くの事業において実践が困難なRCT（ランダム化比較試験）等のような高度なEBPMや、過度に精緻なロジックモデルの構築・分析を求めるものではない。なお、規模が大きく複雑な政策や、効果発現が長期にわたるような政策については、別途、自主的に、ビッグデータ活用による分析やパネル調査による長期データの収集・分析等の実施を推奨するが、その際、行革事務局等の「伴走型支援ネットワーク」による技術的支援等の活用も検討いただきたい。

- すなわち、新たなレビューシートは、
- どういう問題があり（**政策課題**）
 - それを解決してどういう状態にしたいのか（**目標**）
 - どういう手段で解決しようとしているのか（**アクティビティ**）
 - 目標に向かって進んでいるかをどのように把握するか（**指標**）
 - 進んでいない場合はどのように改善しようとしているのか（**点検・改善**）

といった当たり前の政策立案の内容を表すものとしているので、事業所管部局が普段から考えているであろう内容についてロジカルで説得力のある記述を心掛けていただきたい。ただし、これらは政策意図を再確認あるいは新たに決定する「意思決定」であるので、部下任せにせず、幹部・管理職が記載内容に実質的に関与することが必要。